

3 - 12 利用申し込みは怎么样了していますか。		
3 - 12 - 1 利用申し込みにあたって、団体登録は必要ですか。		
1 . 必要	2 . 必要ない	3 . 利用料の減免を受ける 場合のみ必要
63 ( 4 5 % )	61 ( 4 4 % )	16 ( 1 1 % )

					(利用申し込みにあたって) 会員名簿提出必要の有無
6	横浜女性フォーラム	横浜市	1	有	
7	フォーラムよこはま	横浜市	1	有	
16	社会福祉センターホール	横浜市	1	無	
17	吉野町市民プラザ	横浜市	1	有	
18	岩間市民プラザ	横浜市	1	有	
19	旭区民文化センター「サンハート」	横浜市	1	有	
20	港南区民文化センター「ひまわりの郷」	横浜市	1	有	
21	青葉区民文化センター「フィリアホール」	横浜市	1	有	
22	泉区民文化センター「テアトルフォンテ」	横浜市	1	有	
23	栄区民文化センター「リリース」	横浜市	1	有	
28	西地区センター	横浜市	1	無	
29	藤棚地区センター	横浜市	1	有	
31	竹之丸地区センター	横浜市	1	有	
32	南地区センター	横浜市	1	有	
34	港南地区センター	横浜市	1	有 ( 団体登録は強制ではない )	
35	永谷地区センター	横浜市	1	無	
36	初音ヶ丘地区センター	横浜市	1	有	
38	若葉台地区センター	横浜市	1	無	
39	白根地区センター	横浜市	1	団体登録は強制や絶対必要要件としていない	
41	杉田地区センター	横浜市	1	有	
43	六浦地区センター	横浜市	1	有	
44	菊名地区センター	横浜市	1	無	
45	篠原地区センター	横浜市	1	無	
46	長津田地区センター	横浜市	1	無	
47	中山地区センター	横浜市	1	有	
49	奈良地区センター	横浜市	1	無	
53	舞岡地区センター	横浜市	1	有	
54	本郷地区センター	横浜市	1	無	
56	立場地区センター	横浜市	1	有	
61	教育文化会館大師分館 ( プラザ大師 )	川崎市	1	無	
62	高津市民館	川崎市	1	無	
63	宮前市民館	川崎市	1	無	
64	麻生市民館	川崎市	1	無	
67	生活文化館 ( てくのかわさき )	川崎市	1	無	
68	市民プラザ	川崎市	3	無 ( 団体名のみ )	
71	市民活動センター	横須賀市	1	無	
73	逸見公民館	横須賀市	1	無	
80	中央公民館	平塚市	1	無	
82	横内公民館	平塚市	1	無	
83	大神公民館	平塚市	1	無	
84	金田公民館	平塚市	1	有	

85	なでしこ公民館	平塚市	1	無
93	鎌倉生涯学習センター	鎌倉市	1	無
107	勤労市民会館	茅ヶ崎市	1	無
114	相模台公民館	相模原市	1	有(原則)
115	麻溝公民館	相模原市	1	有(原則)
116	大沼公民館	相模原市	1	原則 有
123	文化会館	秦野市	1	無
128	女性センター	厚木市	1	有
134	中央公民館	伊勢原市	1	有
138	勝瀬文化センター	海老名市	1	有
139	柏ヶ谷コミュニティセンター	海老名市	1	有
140	杉久保コミュニティセンター	海老名市	1	有
141	中新田コミュニティセンター	海老名市	1	有
146	小松原コミュニティセンター	座間市	1	有
149	中部公民館	南足柄市	1	有
150	南足柄市女性センター	南足柄市	1,3	無
152	中央公民館	綾瀬市	3	有
153	南部ふれあい館	綾瀬市	3	有
157	六分文化福祉会館	寒川町	1	有
165	中井町井ノ口公民館	中井町	1	有
174	福祉会館	開成町	3	無
188	半原公民館	愛川町	2	有
191	生涯学習センター	津久井町	3	有

名簿提出必要の理由			
5	市民活動センター	横浜市	市民活動のための拠点施設であるため
28	西地区センター	横浜市	学割かどうかを確認するため
29	藤棚地区センター	横浜市	営利目的かどうかを見極めるため
32	南地区センター	横浜市	利用上のトラブルの連帯責任
33	永田地区センター	横浜市	利用上のトラブルの連帯責任
34	港南地区センター	横浜市	例えば市民から「英会話を習いたいですが英会話グループはありますか」との問い合わせがあった場合に利用
35	永谷地区センター	横浜市	利用団体を把握するため
36	初音ヶ丘地区センター	横浜市	同じサークルの名前を変えた2重登録を防ぐため。単発利用は登録しなくてよい。
38	若葉台地区センター	横浜市	活動を広げるためのPR用
44	菊名地区センター	横浜市	団体の活動内容、代表者等を把握するため
46	長津田地区センター	横浜市	多重予約の防止等
47	中山地区センター	横浜市	団体名を替えて複数日の利用する団体を防ぐため
49	奈良地区センター	横浜市	ア.利用統計 イ.不正利用(二重申込)ウ.緊急時連絡
53	舞岡地区センター	横浜市	特定の人たちの独占的な利用を防ぐため
56	立場地区センター	横浜市	利用状況の把握、公平適正な利用(二重、架空の防止)の促進
61	教育文化会館大師分館(プラザ大師)	川崎市	施設利用に際し公共施設利用予約システムのカード登録が必要
62	高津市民館	川崎市	コンピュータシステムで予約するため、カード作成時団体登録が必要
63	宮前市民館	川崎市	コンピュータシステムで予約するため、カード作成時団体登録が必要
64	麻生市民館	川崎市	施設予約利用は、「ふれあいネットシステム」に登録し、カードによる
71	市民活動センター	横須賀市	市民公益活動団体への優先予約のため活動の公益性がわかる資料を求めている

73	逸見公民館	横須賀市	社会教育法での禁止事項に該当するような団体ではないかの確認等
81	花水公民館	平塚市	地域以外の人利用は原則として地域内の公民館を利用して貰う。
82	横内公民館	平塚市	代表者の確認、団体の活動内容を確認する為。
85	なでしこ公民館	平塚市	活動内容の確認や、連絡事項などを送付する為。
89	レイウエル鎌倉	鎌倉市	開放端末やインターネット申し込みのため、登録番号を申し込みのキーにしている。
93	鎌倉生涯学習センター	鎌倉市	市内の方に不利にならないため。市外の方にも貸し出し（抽選以外のみ）
94	市民活動センター	藤沢市	注：利用申込は会議室のみ必要で、他の場と機械は申込なしでも利用できる。ロッカーの貸し出しは申請書の記入が必要で許可制です。
99	片瀬公民館分館（片瀬しおさいセンター）	藤沢市	ただし、社会教育団体は資料提出で登録（制度ではない）してもらっている
114	相模台公民館	相模原市	市総合情報システムの利用団体に限るもので、使用基準の確認のため
115	麻溝公民館	相模原市	相模原市総合情報システムの利用に際し使用基準を確認するため
116	大沼公民館	相模原市	相模原市総合情報システムの利用団体に限るもので使用基準の確認のため
123	文化会館	秦野市	事務処理等の正確性を図るため
128	女性センター	厚木市	条例の目的に沿う団体が利用
131	生涯学習センター、地区学習センター（林間学習センター）	大和市	パソコン（インターネット）での施設予約が可能なシステムのため
134	中央公民館	伊勢原市	社会教育活動の確認、保険適用のため
138	勝瀬文化センター	海老名市	市民利用の確認
139	柏ヶ谷コミュニティセンター	海老名市	市民利用の確認
140	杉久保コミュニティセンター	海老名市	市民利用の確認
141	中新田コミュニティセンター	海老名市	市民利用の確認
149	中部公民館	南足柄市	情報を把握し、秩序を維持するため
157	六分文化福祉会館	寒川町	無料施設のため
161	ふれあい会館	大磯町	注記：登録の規定はないが新規団体について調査書を提出してもらっている。
165	中井町井ノ口公民館	中井町	町内外者利用の把握のため
176	公民館	箱根町	注記：定期利用団体のみ必要
179	仙石原公民館	箱根町	注記：定期利用団体のみ必要。人数把握により使用する部屋を決めるため。

**（減免を受ける場合）会員名簿提出必要の有無**

98	労働会館	藤沢市	有
102	いきがいふれあいセンター “いそしぎ”	小田原市	有
103	中央公民館	小田原市	有
104	中央公民館 曽我分館	小田原市	有
136	総合福祉会館	海老名市	有
137	中央公民館	海老名市	有
145	座間市公民館	座間市	有
150	南足柄市女性センター	南足柄市	注：利用料の減免を受ける場合「も」必要。
154	福祉会館	綾瀬市	有
168	そうわ会館（中央公民館）：会館H11/1/05	大井町	無
179	仙石原公民館	箱根町	無

**3 - 12 - 2 申し込みが重なったときにはどうしていますか。**

1. 先着順	2. 抽選	3. 調整会議をもつ	4. その他
55 ( 36 % )	75 ( 50 % )	10 ( 7 % )	11 ( 7 % )

				その他
26	神之木地区センター	横浜市	4	申し込み団体による話し合い
45	篠原地区センター	横浜市	1	1のみではない。同時申込の場合は抽選。また、毎月2回団体予約受付を集中的に行っている（1日：翌月1～15日分、16日：翌月16から31日分）
52	東戸塚地区センター	横浜市	4	当事者話し合い
68	市民プラザ	川崎市	1,2	2（応当日のみ）
75	文化会館	横須賀市	2	月に1度抽選で対象月の使用を決める。その後の空室使用は先着順。
81	花水公民館	平塚市	4	申込者同志で話し合う。
99	片瀬公民館分館（片瀬しおさいセンター）	藤沢市	1,2	予約受付開始日に抽選、抽選日以後は先着順
108	松林公民館	茅ヶ崎市	4	当事者の話し合い
131	生涯学習センター,地区学習センター(林間学習センター)	大和市	2,4	抽選期間が過ぎると先着順
132	コミュニティセンター(中央林間会館)	大和市	4	2と3 施設によって異なる
133	コミュニティセンター(深見中会館)	大和市	4	2と3 施設によって異なる
136	総合福祉会館	海老名市	1,2	2（同じ時間帯で並んだ場合）
137	中央公民館	海老名市	2,4	4（その場で調整 不調の場合は抽選）
145	座間市公民館	座間市	4	減免団体の年間利用調整を行っている。それ以外は先着順
163	生涯学習センター	二宮町	2	注記：9:00時点で（抽選）
176	公民館	箱根町	1,3	注記：定期利用団体のみ調整会議
179	仙石原公民館	箱根町	1,3	注記：定期利用団体のみ調整会議
187	文化会館	愛川町	1,2	申込初日のみ抽選
191	生涯学習センター	津久井町	1,3,4	2ヶ月前の1日に調整会議を行う。

3 - 12 - 3 利用当日前に施設まで足を運ばなくても、予約を完了できますか			
1. 電話で可能	2. オンラインで可能	3. その他の方法で可能	4. できない
58 ( 35 % )	15 ( 9 % )	17 ( 11 % )	72 ( 45 % )

				その他の方法
3	神奈川県立かながわ女性センター	神奈川県	3	申込書とFAX又は郵送
5	市民活動センター	横浜市	3	申込書をFAXで送る
36	初音ヶ丘地区センター	横浜市	3	直前は電話
39	白根地区センター	横浜市	4	注記：電話で仮予約
44	菊名地区センター	横浜市	4	注記：3日以内来館し手続
45	篠原地区センター	横浜市	1,4	回答では、1電話で可能に がついているが、「予約申込日を含めて4日以内に本申込する。予約を安易にするのを防止」とある。
51	仲町台地区センター	横浜市	4	仮予約のみ電話で可
53	舞岡地区センター	横浜市	3	電話での仮予約は可能
59	阿久和地区センター	横浜市	1	但し申込日から7日以内に利用申込書を提出して完結する。
61	教育文化会館大師分館（プラザ大師）	川崎市	1,2,3	身近な予約システム設置施設
62	高津市民館	川崎市	1,2,3	身近な予約システム設置施設
63	宮前市民館	川崎市	1,2,3	身近な予約システム設置施設
64	麻生市民館	川崎市	1,2,3	身近な予約システム設置施設
67	生活文化館（てくのかわさき）	川崎市	2	ふれあいネットに登録した方が電話、パソコン、各区役所・各施設にある利用者端末機で抽選申込み、予約等ができる。但し、部屋によっては窓口で手続が

				必要
70	国際交流センター	川崎市	1,2,3	イントラネット
75	文化会館	横須賀市	1	FAX、現金書留で対応することも可能
86	市民センター	平塚市	3	現金書留
93	鎌倉生涯学習センター	鎌倉市	1,2,3	開放端末
114	相模台公民館	相模原市	1,2,3	街頭端末機
115	麻溝公民館	相模原市	1,2,3	街頭端末機
116	大沼公民館	相模原市	1,2,3	街頭端末機
151	文化センター	南足柄市	1	追記：利用者カードを持っている場合（大小ホールを除く）
154	福祉会館	綾瀬市	1	障害者はファクス申込可。インターネットで用紙等は入手可。
165	中井町井ノ口公民館	中井町	4	註：電話で仮予約可
169	公民館（ホール施設との総合文化施設）	松田町	3	FAX
176	公民館	箱根町	3	申請書の郵送
179	仙石原公民館	箱根町	3	申請書の郵送
187	文化会館	愛川町	1,4	但し電話で夜受け付け可能

### 3-12-4 予約はどのくらい前からできますか。 1.登録団体 2.非登録団体

				1.登録団体	2.非登録団体
2	神奈川県立かながわ労働プラザ	神奈川県		ホール6ヶ月前、会議室等3ヶ月前から	
3	神奈川県立かながわ女性センター	神奈川県	2	別紙にて説明	
4	神奈川県立地球市民かながわプラザ	神奈川県		会議室等3ヶ月前の1日から、ホール・展示室6ヶ月前の1日から	
5	市民活動センター	横浜市	1	4ヶ月前から	
6	横浜女性フォーラム	横浜市	1	6ヶ月及び3ヶ月前から	
7	フォーラムよこはま	横浜市	1	6ヶ月及び3ヶ月前から	
8	鶴見公会堂	横浜市		使用日の3ヶ月前	
9	開港記念会館	横浜市	2	講堂6ヶ月 会議室3ヶ月	
10	旭公会堂	横浜市		講堂6ヶ月 会議室・和室3ヶ月	
11	金沢公会堂	横浜市	2	講堂6ヶ月、会議室3ヶ月	
13	緑公会堂	横浜市	2	ホールを含む場合6ヶ月、室のみ3ヶ月	
14	青葉公会堂	横浜市	2	講堂6ヶ月、その他は3ヶ月	
15	職能開発総合センター	横浜市	2		2ヶ月
16	社会福祉センターホール	横浜市	1,2	3ヶ月（減免団体も）	1ヶ月
25	潮田地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
26	神之木地区センター	横浜市	1,2		1ヶ月
28	西地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
29	藤棚地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
30	野毛地区センター	横浜市	2	1ヶ月	
31	竹之丸地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
32	南地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月当日登録なので	
33	永田地区センター	横浜市	1,2	最大2ヶ月前から	
34	港南地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
35	永谷地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
36	初音ヶ丘地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
38	若葉台地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月

39	白根地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
41	杉田地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
42	釜利谷地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
43	六浦地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
44	菊名地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
45	篠原地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
46	長津田地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月（その場で登録すれば）
47	中山地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
48	藤が丘地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
49	奈良地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
50	中川西地区センター	横浜市		1ヶ月	1ヶ月
51	仲町台地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
52	東戸塚地区センター	横浜市	2		1ヶ月
53	舞岡地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
54	本郷地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
55	豊田地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
56	立場地区センター	横浜市	1	1ヶ月	
57	中川地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
58	瀬谷地区センター（地区センターと老人福祉センターの複合施設）	横浜市		1ヶ月	1ヶ月
59	阿久和地区センター	横浜市	1,2	1ヶ月	1ヶ月
61	教育文化会館大師分館（プラザ大師）	川崎市		4ヶ月前	
62	高津市民館	川崎市		4ヶ月前	
63	宮前市民館	川崎市		4ヶ月前から	
64	麻生市民館	川崎市		4ヶ月前から	
65	中小企業・婦人会館	川崎市		大ホール、ミーティングルーム、展示場は6ヶ月前から、その他の会議室は3ヶ月前から	大ホール、ミーティングルーム、展示場は6ヶ月前から、その他の会議室は3ヶ月前から
66	男女共同参画センター	川崎市	2		3ヶ月
67	生活文化館（てくのかわさき）	川崎市	1	4ヶ月前から	
68	市民プラザ	川崎市	1,2	3ヶ月前	3ヶ月前
69	総合自治会館	川崎市	2		3ヶ月前
70	国際交流センター	川崎市	1,2	会議室は4ヶ月前、ホールは6ヶ月前	会議室は4ヶ月前、ホールは6ヶ月前
71	市民活動センター	横須賀市	1	1ヶ月	
72	勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）	横須賀市	1,2	3	2
73	逸見公民館	横須賀市	1,2	2ヶ月	2ヶ月
75	文化会館	横須賀市		大中ホール等は9ヶ月前から、会議室は6ヶ月前から	
80	中央公民館	平塚市	1	3ヶ月	
81	花水公民館	平塚市	1	1ヶ月	
82	横内公民館	平塚市	1	1ヶ月	
83	大神公民館	平塚市	1	1ヶ月	
84	金田公民館	平塚市	1	1ヶ月	
85	なでしこ公民館	平塚市	1	1ヶ月	
86	市民センター	平塚市		6ヶ月	
89	レイウエル鎌倉	鎌倉市	1	4ヶ月	

93	鎌倉生涯学習センター	鎌倉市	1	3ヶ月：集会場，6ヶ月：ギャラリー。	
94	市民活動センター	藤沢市	1,2	2ヶ月	2ヶ月
98	労働会館	藤沢市		2ヶ月前	2ヶ月前
99	片瀬公民館分館（片瀬しおさいセンター）	藤沢市		利用日の2ヶ月前	利用日の2ヶ月前
101	社会福祉センター	小田原市			1ヶ月
102	いきがいふれあいセンター ”いそしぎ ”	小田原市	1	3ヶ月前から	
103	中央公民館	小田原市	1,2	4ヶ月前から	4ヶ月前から
104	中央公民館 曽我分館	小田原市	1,2	4ヶ月前から	4ヶ月前から
105	市民会館	小田原市	2	1年前から	
107	勤労市民会館	茅ヶ崎市	1	市内3ヶ月前から，市外2ヶ月前	
108	松林公民館	茅ヶ崎市	2		2ヶ月前から
109	茅ヶ崎市女性センター	茅ヶ崎市	1,2	3ヶ月前から	2ヶ月前から
110	市民文化会館	茅ヶ崎市			市内6ヶ月前から / 市外5ヶ月前から
114	相模台公民館	相模原市	1,2	前々月の16日から	前々月の16日から
115	麻溝公民館	相模原市	1,2	前々月の16日から	前々月の16日から
116	大沼公民館	相模原市		前々月の16日から	前々月の16日から
118	青少年会館	三浦市	1,2	1ヶ月前から：（青少年団体は2ヶ月前から）	1ヶ月前から
119	三浦市勤労市民センター	三浦市		3ヶ月前から	3ヶ月前から
123	文化会館	秦野市		市内7ヶ月前、市外6ヶ月前から	
125	勤労福祉センター	厚木市		団体登録制はなく、2ヶ月前から	団体登録制はなく、2ヶ月前から
127	小鮎公民館	厚木市	1,2	2ヶ月前の月の2日9:01～	
128	女性センター	厚木市	1	2ヶ月前から	
131	生涯学習センター，地区学習センター（林間学習センター）	大和市	1	3ヶ月～2ヶ月前から	登録がないと不可
132	コミュニティセンター（中央林間会館）	大和市	2		利用を希望する1ヶ月前の1日から
133	コミュニティセンター（深見中会館）	大和市	2		利用を希望する1ヶ月前の1日から
134	中央公民館	伊勢原市	1,2	5日前から	5日前から
136	総合福祉会館	海老名市		福祉関係（高齢、障害、ボランティア等）団体：2ヶ月前	上記以外の団体：1ヶ月前
137	中央公民館	海老名市		1ヶ月前	1ヶ月前
138	勝瀬文化センター	海老名市	1	3ヶ月前	
139	柏ヶ谷コミュニティセンター	海老名市	1	3ヶ月前	
140	杉久保コミュニティセンター	海老名市	1	3ヶ月前	
141	中新田コミュニティセンター	海老名市	1	3ヶ月前	
142	えびな市民活動サポートセンター	海老名市		3ヶ月前	3ヶ月前
145	座間市公民館	座間市	1,2	前月の1日前から	前月の1日前から
146	小松原コミュニティセンター	座間市	1	1ヶ月	
149	中部公民館	南足柄市	1	2ヶ月前の1日から	
150	南足柄市女性センター	南足柄市	1,	2ヶ月：定例利用。6ヶ月：特別利用。	
151	文化センター	南足柄市	1,2	6ヶ月前から	6ヶ月前から
152	中央公民館	綾瀬市		3ヶ月前	3ヶ月前
153	南部ふれあい館	綾瀬市		3ヶ月前	3ヶ月前
154	福祉会館	綾瀬市		3ヶ月前	3ヶ月前
				2ヶ月半（サークルの役員が取りま	2ヶ月前の1日から受け付けをして

157	六分文化福社会館	寒川町	1,2	とめをしている)	いる
158	公民館	寒川町	1,2	2ヶ月前	2ヶ月前
161	ふれあい会館	大磯町		2ヶ月前	2ヶ月前
162	社会福祉センター	二宮町		2ヶ月前	2ヶ月前
163	生涯学習センター	二宮町	1,2	4ヶ月前から	4ヶ月前から
164	保健福祉センター	中井町	1,2	1ヶ月前	2週間前
165	中井町井ノ口公民館	中井町	1,2	60日前	60日前
168	そうわ会館(中央公民館) : 会館H11/1/05	大井町	1,2	3ヶ月	3ヶ月
170	文化センター(ホール施設と の総合文化施設)	松田町	1,2	3ヶ月	3ヶ月
172	中央公民館	山北町		注記: 施設により違う。	
176	公民館	箱根町	1,2	1年	1年
179	仙石原公民館	箱根町	1,2	1年	1年
185	宮下会館	湯河原町	1,2	2ヶ月	2ヶ月
187	文化会館	愛川町	1,2	3ヶ月	3ヶ月
188	半原公民館	愛川町	1,2	3ヶ月	3ヶ月
190	津久井記念館	城山町	1,2	2ヶ月	2ヶ月
191	生涯学習センター	津久井町	1,2	2ヶ月	2ヶ月
192	文化福社会館	津久井町		ホール:6ヶ月,その他3ヶ月。	

**3 - 12 - 5 時間外(正規職員のいない時間)に申し込み手続きができますか。**

<b>1. できる</b>	<b>2. できない</b>
43 ( 3 3 % )	86 ( 6 7 % )

**3 - 12 - 6 料金の支払い方法はどのようになっていますか。**

<b>1. 施設窓口で支払う</b>	<b>2. 振り込みが可能</b>	<b>3. 利用時に支払えばよい</b>
68 ( 6 3 % )	22 ( 2 0 % )	18 ( 1 7 % )

目次 / 次へ